

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）における次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対する有効性評価に関する中間発表について

この度、2020年5月28日にNITEより新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会での議事について発表されました。

(<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200529.html>)

この発表を受け、「次亜塩素酸水は現時点で有効性は確認されない」との一部報道があり、これら報道ならびにNITEの中間発表について弊社の見解を下記にまとめます。

① NITEでの検証対象となった次亜塩素酸水

今回の発表にある検証対象となった次亜塩素酸水は下表の通り電気分解により得られた4種の次亜塩素酸水、延べ14点です。

カテゴリー	電解質	pH	有効塩素濃度/ppm
強酸性電解水 (次亜塩素酸水①)	食塩	2.5	50
			25
弱酸性電解水 (次亜塩素酸水②)	食塩	3.0	50
			25
		4.0	50
			25
微酸性電解水 (次亜塩素酸水③)	塩酸	5.0	50
			25
		6.0	50
			25
微酸性電解水 (次亜塩素酸水④)	塩酸 +	5.0	50
			25
	食塩	6.0	50
			25

(<https://www.nite.go.jp/data/000109487.pdf> より部分抜粋)

これら4種が選ばれた理由としては厚生労働省において「食品添加物」として認定される成分規格（製法やpH、有効塩素濃度）に準じているためです。

(<https://www.nite.go.jp/data/000108460.pdf>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wy32-att/2r9852000002wybg.pdf>)

② 次亜塩素酸水での検証内容と結果

国立感染症研究所と北里大学の2箇所において上記①の14点の次亜塩素酸水を分担して検証されたものであり、2箇所とも全14点を評価したわけではありません。

<国立感染症研究所>

次亜塩素酸水とウイルスを19:1で混合し、ウイルスの感染価を何%減少させることができたかを評価する50%細胞感染価算出法(TCID50法)に基づき評価。

→前ページ表中の次亜塩素酸水③(pH5.0、有効塩素濃度49ppm(実測値))においては99.9%以上の感染価減少が認められた(有効性が認められる)。

→その他の次亜塩素酸水については感染価が99.9%未満もしくは減少傾向にはなかった(有効性が認められない)。

<北里大学>

次亜塩素酸水とウイルスを9:1で混合した液を3日間培養後の細胞変性効果等を測定し約10,000個のウイルスをほぼ完全に不活化させたかを評価。

→評価した全てのサンプルにおいて不活化効果は認められなかった(有効性が認められない)。

以上の通り一部の製品では有効性が認められるが、一部の製品では有効性が認められないという結果から、電気分解により得られた次亜塩素酸水の『有効性は判断できない』という中間発表に至っております。

※一部報道にありました「有効性は確認できない」は上記結果を部分的に切り取ったものであり、正確には現時点においては中間報告として「判断できない」ということとなります。

③ 次亜塩素酸水の今後の評価

これらの結果を踏まえ、NITEでは電気分解により得られた次亜塩素酸水の有効性について引き続き評価を進めることになっております。

また、市場の実態を踏まえ、検証試験の範囲の追加・拡大が必要と考えられるとして今回の4種14点以外の製法やpH、有効塩素濃度の次亜塩素酸水についても評価対象となることが決定しております。

カテゴリー	製法	原料
次亜塩素酸水⑤	2液混合	次亜塩素酸ナトリウム+塩酸
次亜塩素酸水⑥	2液混合	次亜塩素酸ナトリウム+炭酸
次亜塩素酸水⑦	2液混合	次亜塩素酸ナトリウム+酢酸
次亜塩素酸水⑧	イオン交換	次亜塩素酸ナトリウム
次亜塩素酸水⑨	粉末・錠剤	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム

(<https://www.nite.go.jp/data/000109502.pdf> より部分抜粋)

弊社製品「パシフィックエコクリーン」はpH6.0±0.5、有効塩素濃度100ppm(製造時)の上記次亜塩素酸水⑥に分類され、同等品が検証評価されます。

NITEの予定では6月開催予定の検討委員会において最終報告としており、次亜塩素酸水としての評価結果もその際発表になるものと考えます。